

第1回チャレンジ・ドレッサー・ジュ大会 2023

実施要項

主催:公益社団法人 日本馬術連盟 運営:馬場馬術本部実行委員会
特別協賛:ENEOS株式会社

2023/7/27 発表

1. 期日 2023年11月4日(土)~5日(日)

2. 会場 御殿場市馬術・スポーツセンター

3. 競技種目および実施課目

【11月4日(土)】

- | | |
|------|------------------|
| 第1競技 | 速歩部班 |
| 第2競技 | 駈歩部班 |
| 第3競技 | JEF 馬場馬術競技第1課目 |
| 第4競技 | JEF 馬場馬術競技第2課目 A |
| 第5競技 | JEF 馬場馬術競技第2課目 B |
| 第6競技 | JEF 馬場馬術競技第2課目 C |
| 第7競技 | JEF 馬場馬術競技第3課目 A |

【11月5日(日)】

- | | |
|-------|------------------|
| 第8競技 | 速歩部班 |
| 第9競技 | 駈歩部班 |
| 第10競技 | JEF 馬場馬術競技第1課目 |
| 第11競技 | JEF 馬場馬術競技第2課目 A |
| 第12競技 | JEF 馬場馬術競技第2課目 B |
| 第13競技 | JEF 馬場馬術競技第2課目 C |
| 第14競技 | JEF 馬場馬術競技第3課目 A |

4. 出場順

- 1)各競技の出場順は、本大会実行委員会が抽選により決定する。
- 2)その上で、競技を複数の馬場で同時進行するため、出場順を調整する場合がある。

5. 参加資格

1) 選手は、参加申し込み時において日本馬術連盟(日馬連)の個人会員または、以下の5団体に加盟している団体のいずれかに所属していること。

全日本学生馬術連盟(学馬連)

全日本高等学校馬術連盟(高馬連)

日本乗馬少年団連盟(少年団)

日本社会人団体馬術連盟(社馬連)

全国乗馬倶楽部振興協会(全乗協)

2) 2013年度以降、日馬連主催の全日本大会に出場経験が無い者とする。

3) 実施競技毎に必要な騎乗資格関連は下記とする。

競技番号	日馬連	学馬連	高馬連	少年団	社馬連	全乗協
部班	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認
第1課目						
第2課目A	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認
第2課目B	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認	所属団体承認
第2課目C	C級以上	SA級	HB級	中級	B級以上	馬場2級以上
第3課目A	B級以上	SA級	HB級	中級	B級以上	馬場1級

4) 馬匹は、参加申し込み時において13.防疫要件を満たした馬であること。

また、日馬連登録馬でなくても参加は可能であるが、所属団体が安全性・技術面で出場を認めた馬であること。

5) 上記を満たした中で、各選手が所属している1)の団体名を所属の名称として使用できる。(例 全日本学生馬術連盟に加盟している大学名を所属名称として使用)

6) 所属団体が安全性・技術面で出場を認めた選手であること。

6. 参加条件

1) 実施要項の内容を確認の上、同意した団体のみが参加を申し込むことができる。

2) 選手は下記の内容で他競技に申し込みをすることが出来る。

速歩部班・駈歩部班……………これ以外の課目は出場不可。

第3課目A……………これ以外の課目は出場不可。

第1課目および第2課目A/B/C……………この4つの課目の重複可。それ以外は不可。

3) 同一競技への出場は1選手2頭を限度とする。

4) 同一人馬は1競技1回限りとする。

5) 異なる競技での同一馬の出場は可能である。但し、合計で1頭1日3鞍までを限度とする。

7. 競技会規程

- 1) 日本馬術連盟競技会規程令和5年度版、日本馬術連盟獣医規程最新版による。
但し、服装規定についてはゴム長でも構わない。
部班競技のハミは水勒のみとする。
- 2) 水勒時の補助道具・鞭の使用は可、大勒時の鞭の使用は可とする。
- 3) 補助道具は、馬のウェルフェアに反すると判断された場合は使用を禁止とする場合がある。
- 4) 第3競技・第10競技は経路読みを可とするが、技術的支援は不可とする。
- 5) 第1・2・8・9競技は号令に沿って競技を行う。
- 6) 本大会は公認競技会ではないため、全日本へのランキングポイントは獲得できない。

8. 参加料

- | | | |
|----------|--|-----------------|
| 1) 選手参加料 | 第1・2・8・9競技 | 8,000円/一人馬・競技毎 |
| | 第3～7、10～14競技 | 11,000円/一人馬・競技毎 |
| 2) 馬匹参加料 | | 17,000円/一頭 |
| 3) 振込先 | 三菱UFJ銀行 本店(001) 普通
(口座番号)2427365
(名義)馬場馬術本部実行委員会 公益社団法人 日本馬術連盟 | |

- 参加料の納入は、銀行振込のみとする。
- 一度納入した参加料は、競技に出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者側の都合により競技を取りやめた場合は、この限りでない。
- オンライン申込と参加料振込が完了した時点で受付完了とする。

9. 申込方法および締め切り

- 1) 参加申込は、大会専用サイトにて受け付ける。2023年8月28日(月)10時00分から受付を開始し、2023年9月25日(月)までとする。
合わせて、申込時に所属団体単位での本大会への誓約書の提出を義務付ける。
- 2) 申込に不備等がある場合は、出場を認めない場合がある。
- 3) 競技スケジュール・使用厩舎を超える人馬の申し込みがあった場合は、オンライン申込および参加料納入が揃った日時での先着順とする。

10. 宿泊

- 1) 選手および選手関係者の宿泊は各自手配すること。
- 2) 厩舎地区は禁煙とし会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火器の使用は認めない。
- 3) 1団体につき1名まで、馬取扱人(ただし、男子に限る)は会場内の仮眠所を利用することができる。希望者は御殿場市馬術・スポーツセンター(TEL0550-80-4150)まで各自で申し込み、宿泊料(1,040円/1泊<税込み>)を負担のこと。
また、寝具は各自で用意のこと。
尚、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、仮眠所の利用を禁止する場合がある。

11. 参加馬の入厩および退厩

- 1) 滞在できる期間は、2023年11月3日(金)～11月5日(日)とする。
- 2) 入厩時間は、11月3日(金)の8:00～15:30とする。申込時に到着予定時刻を申告すること。尚、入厩当日の準備運動馬場開放時間は、8:00～17:00とする。
- 3) 尚、11月3日(金)より前に入厩を希望される団体は、御殿場市馬術・スポーツセンター(TEL0550-80-4150)まで各自で申し込み、費用についても直接支払いを実施すること。

11月2日(木)以前の入厩団体は、必ず11月3日(金)からの馬房に入厩すること。

※ただし、11月2日(木)については、本馬場(練習馬場は除く)は使用できません。

※本大会と並行してパラ馬術大会の実施を予定しており、使用する競技エリアを区分しますのでご注意ください。パラ馬術大会エリアは使用できません。

現在のところ、本大会は第1競技場、パラ馬術大会はインドアおよび第2競技場を予定しています。

- 4) 競技開催中は、馬運車の移動は出来ない場合がある。
- 5) 入退厩は、大会実行委員会の指示に従って馬運車の移動を行うこと。
(入退厩手続きについては、決定次第発表する)
- 6) 参加馬は、主催者から提供された馬番号を、競技会期を通じて装着しなければならない。

12. 馬糧・敷料

- 1) 馬糧は、各自が持参し退厩の際は全て持ち帰ること。
- 2) 敷料は、木材チップのみとし、実行委員会が手配する。

13. 馬の防疫

- 1) 下記の事項が掲載された馬の健康手帳を携行すること。
 - ① 馬のインフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
 - ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回前のワクチン接種を行い、その後、7ヵ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
 - ・競技場に入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。ただし、競技場へ入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
 - ・2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬匹については、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。
- 2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。

- 3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。
- 4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は出場できない。
- 5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

14. ホースインスペクション

本大会では、ホースインスペクションは実施しない。

15. ドーピング検査

- 1) 本大会に参加する全ての人馬を対象として、規程に則りドーピング検査を行う予定である。
- 2) 馬匹の管理責任者は、競技会での馬匹の騎乗者(競技者)とし、厩舎地区の保安管理の如何を問わず、自らの管理責任と薬物検査の結果に対する責任を免れることはできない。

16. 褒章

- 1) 全ての競技で表彰を行う。
- 2) 褒章は第1位～第3位の選手に賞状、メダルを贈り、上位1/4までに馬リボンを贈る。ただし、出場人馬が20組以下の場合は、6位までを入賞とする。

17. その他

- 1) 場内で競技に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真・ビデオ撮影を行う。
- 2) 資格を誤って申し込んだ場合は出場を認めない。また、競技期間中に誤りが発見された場合は失格とし、以後実施される競技には出場できない。
- 3) 選手は、健康保険証(またはそれに代わるもの)、乗馬登録証(JEF登録馬)および馬の健康手帳を持参すること。
- 4) 選手は、何らかの傷害保険に加入していること。
- 5) 事故のないように十分注意すること。万が一の場合、応急措置は講ずるが大会実行委員会および主催者はその責を負わない。
- 6) 会場に入場する全ての人を対象に、主催者が決定する新型コロナウイルス感染症対策の順守を必須とする。
- 7) 競技場周辺あるいは練習馬場等において事故のないよう細心の注意を払うこと。
- 8) 厩舎地区およびその周辺地区は各参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- 9) 厩舎地区およびその周辺は火気厳禁とする。
- 10) 清掃は各団体で協力して行い、ゴミは各団体で持ち帰ること。
- 11) 競技会場・主催者が定める遵守事項を遵守すること。

- 12) 一般車および馬運車の駐車は、大会実行委員会の指示に従うこと。厩舎地区は全面駐車禁止とし、車両は定められた駐車場を利用すること。
- 13) 大会実行委員会からの注意勧告に対して、改善の見られない団体に対しては失格とする場合がある。
- 14) 選手および関係者はメディカルカードを常に携行すること。
- 15) 主催者からの情報発信は、基本、日本馬術連盟ウェブサイト・大会専用ウェブサイトのみとする。